

第2回郡山市学校教育審議会特別委員会 議事内容

日 時	令和5年3月16日（木） 午前10時～11時20分
場 所	郡山市役所西庁舎5階 5-2-1会議室
出席者	<p>【特別委員：6名】</p> <p>富田孝志委員長、芳賀俊幸委員、橋本ゆかり委員、橋本洋介委員</p> <p>松崎昭委員、橘文紀委員</p> <p>【事務局：5名】</p> <p>二瓶元嘉学校管理課長、日下明彦学校教育推進課長 外</p>

1 開 会	
事務局	<p>第2回郡山市学校教育審議会を開会する。</p> <p>出席委員は過半数を超えているため、郡山市学校教育審議会条例第6条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。</p>
2 報 告	
議 長	事務局から弾力的運用制度の申請状況等についての説明をお願いします。
事務局	【弾力的運用制度の申請状況等についての説明（資料）】
委 員	<p>制度を利用して富田東小学校から金透小学校に行った児童は、金透小学校の進学先である郡山第二中学校と住所地の富田中学校のどちらかを選択することができることになっているが、実際にはどうなのか。富田中学校に戻ることにになると、教室の面で富田中学校には不便をかけてしまうのではないか。</p>
事務局	<p>制度を利用している6年生については、中学校の入学通知を発行する際に希望校を確認するが、ほとんどの児童が現在通っている学区の中学校への進学を希望している状況である。資料の数字は住所地から推計したもののなので、これまで同様、毎年20人</p>

	程度ずつ学区外に移動すれば、普通教室については対応できるものと考えている。
委員	2025年開校の県立中学校と私立ザベリオ中学校の影響はあるのか。県立中学校が出来るときには、定員数等について市教育委員会と打合わせ等が行われるのか。
事務局	今のところそういった話はなく、正式な学校名も下りてきていない状況である。 県内の中心地区にできるということで、他市町村からの通学も可能となるので、倍率もかなり高くなるのではないかと予想される。受験者数は読めないところであるが、特定の学校から集中して出るということはないのではないかとと思われる。
委員	あまり大きな影響があるとは考えていないということか。
事務局	そのように思う。ただし学級編制上で教員の配置がギリギリになるような数の学校にとっては、影響は大きいと思われる。転入転出等もあり3月中は数が読めないので、各学校長と連絡を取り合いながら学級数を調整しているところである。 小学校段階で特認校制を利用している場合は、その小学校から数字が上がってくるが、富田中学校には大きな動きはないので、中学校の特認校制度は現段階では大丈夫ではないかと考えている。
議長	弾力的運用制度についてはいろいろ議論いただいて、なんとか良い状態で進んでいくと思われる。今後も注視していただきたい。
議長	次に事務局から特認校制導入校の実態についての説明をお願いします。
事務局	【特認校制導入校の実態調査についての説明（資料）】
委員	このような課題は、弾力的運用の当初の議論の中で危惧された意見であったわけだが、うまく処理していかないと数の上で成功しても制度の運用としては失敗に終わってしまうので、いろいろ意見をもとに横断的に柔軟に対応していくことが必要だと思う。
事務局	制度導入後、学校からの意見を伺って、課題が見えたということはよかった。皆様からもご意見を頂戴して、参考にさせていただきながら対応したいと考えている。

委員	<p>今回の調査結果では、成果よりも課題が多かった。</p> <p>P T A活動はこの問題とは別だと思うが、コロナ禍での異常時というのもあったと思う。課題の中でP T Aという組織の在り方で解決できるところもあると強く感じたので、現役の委員から実態を聞かせてほしい。</p>
委員	<p>ひとつは、P T A総会を開けなかったり、授業参観ができず、保護者との意思疎通が少なくなったというのは間違いない。</p> <p>二つ目に子どもとの心的距離感が3年間で広がったという思いがある。顔もよくわからない子もいるし、子どもから見れば顔を見ないまま教員が転任していく。そういう状況になっているので教員と子ども達の心的距離が縮まらなかった。</p> <p>そして、今の保護者は我々が保護者の時より色々な考えを持っているので、P T Aに入らない方もいて、地域差もあると思うが学校ですべて一緒に何かをやっていくということが難しくなっている。できることを最小限、協力いただける方でやっていくしかないと思う。</p> <p>あと経済的格差が非常に大きくなったという実感がある。先ほどの県立中学校の件も明らかに経済的格差が生まれるだろうと危惧している。</p>
委員	<p>P T A活動については、コロナ禍は活動についてみんなが考える期間になったと思う。実際にやらなくても特に困らなかったこともあるし、やったほうが良いと思うものもある。今後どうしていくのがよいのか、やり方について精査されていくのではないかと思う。入会については、本校では皆さん入ってくださっていて、コロナ禍では予算の面で素早い対応ができるので大変ありがたかった。</p> <p>また、コロナ禍の期間中の保護者同士については、横のつながりが希薄になって、それぞれの家庭の状況や個が際立つようになったと思う。特別に支援を要する子も、以前はお互い近所で分かっているので、みんなでやっという繋がりがあったが、それが消えているので、子どもの特性も際立ってしまうのではないかと感じている。</p>

	<p>児童クラブ入会については、共働きの家庭が増えているので、今まで4、5年生まで許可されていた学校も、今年からは3年生までが許可されるという形でやっているのが市内の現状だと思う。これはどの学校も抱えている問題だと思う。</p>
委員	<p>P T Aについては、ここ3年程何もできていないという学校が多いので、先生方とP T A役員の交流の機会も、保護者同士が集まる機会もない。</p> <p>特認校制度の課題をみて思ったが、P T A活動について、コロナ禍と多忙化解消の一環でなくなったものを復活させるのは無理だと思うので、P T Aの在り方も変えていかなければと思うし、連合会としても注視しながら活動していきたいと考えている。</p>
委員	<p>学校の今の問題が特認校だけではないと感じた。せっかく良い制度で人数が増えてよくなると思ったのに、出てきた課題をみて心を痛めたが、話を伺えてよかった。違う課題も見えてきたのでよかった。</p>
委員	<p>特認校の問題と絡めていろいろな問題が浮き彫りになってきたが、行政と地域と保護者と学校とで、結局どうすれば子どものために良いのかという視点で頑張っていたくことをお願いするしかない。学校教育推進課がリードして進めていただきたい。</p>
議長	<p>報告が終了したので議長職を解かせていただく。</p>
3 その他	
事務局	<p>今日はP T Aの課題等新たに認識できたので、今後ご指導いただきながら良い方向に行くよう頑張っていきたい。特別委員からもご意見をいただき、御礼を述べる。</p>
4 閉会	
事務局	<p>以上をもって、第2回郡山市学校教育審議会特別委員会を閉会する。</p>